# 令和6年 網走市議会 文 教 民 生 委 員 会 会 議 録 令和6年2月14日(水曜日)

**〇日時** 令和6年2月14日 午前11時00分開会

〇場所 議場

# 〇議件

- 1. 自立相談支援事業外2事業の委託料の取り扱いについて
- 2. 第9期網走市高齢者保健福祉計画・網走市介 護保険事業計画の策定について
- 3. いじめ防止対策に関する提言について
- 4. 行政視察について

# 〇出席委員 (7名)

# 〇欠席委員(0名)

〇議	長	平	賀	貴	幸	
〇傍聴議員(4	.名)	澤	谷	淳	子	
		<u>\frac{\frac{1}{1}}{1}</u>	崎	聡	<del></del>	
		深	津	晴	江	
		松	浦	敏	司	

# 〇説明者

副市長後藤利博健康福祉部長結城慎二社会福祉課長清杉利明介護福祉課長小西正敏

#### 〇事務局職員

事務局長岩尾弘敏次長石井公晶総務議事係山口諒

午前11時00分開会

**〇永本浩子委員長** ただいまから、文教民生委員会

を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。 それでは、議件1、自立相談支援事業外2事業の 委託料の取扱いについて説明を求めます。

○後藤利博副市長 自立相談支援事業外2事業の委託料の取扱いについてでございますが、網走市では生活困窮者自立支援法に基づき、これまで取り組んでおります自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業の3事業につきまして、この事業につきましては社会福祉法人網走社会福祉協議会に委託をして進めておりますけれども、今般、厚生労働省通知により委託料について調査をしましたところ、その消費税の取扱いについて誤認がありましたことが判明いたしました。

これまで社会福祉協議会並びに関係する皆様に御 迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し 上げます。

詳細につきましては、担当のほうから説明をさせます。

**○清杉利明社会福祉課長** 資料1号のほうを御覧願います。

先ほど、副市長より御報告がございましたけれども、このたび、生活困窮者の自立相談支援事業外2 事業の委託料に係る消費税の取扱いにつきまして、 事務の誤りが判明いたしましたので御報告いたします。

1の概要でございますが、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者支援につきましては、当市では自立相談支援事業を平成26年度から、家計改善支援事業及び就労準備支援事業につきましては令和4年度から事業を開始し、その実施につきましては社会福祉法人網走市社会福祉協議会へ委託をしております。また、事業の委託料に係る消費税につきましては、事業開始当初より同事業が社会福祉法第2条に基づく第二種社会福祉事業に該当するものと考え、非課税として取り扱ってきましたが、厚生労働省より上記3事業のいずれも社会福祉法に基づく社会福祉事業には該当しない旨の通知がございまして、事業開始から消費税の取扱いが誤りであったことが判明をいたしたところでございます。

2の市の対応でございますが、(1)消費税の修

正申告が可能である過去5年間、平成30年度から令和4年度につきましては、各年度の確定委託料に係る消費税を、委託先でございます網走市社会福祉協議会に支払うことといたします。その際、社会福祉協議会が申告納税に当たって発生する延滞税分も加算し、支払うことといたします。

(2) 令和5年度分委託料に係る消費税につきましては、令和5年度事業の完了による委託料確定後におきまして消費税額を確定し、同額を委託先である網走市社会福祉協議会に支払うこととしております。

3の委託料等の追加支払額でございますが、各年度の委託料額とそれに対する消費税額及び延滞税相当額につきましては、3の委託料等追加支払額に記載のとおりでございまして、平成30年度から令和4年度までの3事業の合計では、消費税相当額で434万7,043円、延滞税相当額で11万1,033円、合計で445万8,076円となっております。

また、令和5年度の3事業の合計では、消費税相 当額で131万4,000円となっております。合わせまし て、総合計では、消費税相当額で566万1,043円、延 滞税相当額で11万1,033円、合計で577万2,076円とな っております。

なお、消費税率につきましては、令和元年10月より改訂されておりますが、平成30年度につきましては、消費税率は8%となり、令和元年度分につきましては業務完了が消費税率改定後の令和2年3月末となっているため、全額10%となっております。

また、本件の支払いに係る予算措置につきまして は、第1回定例会におきまして補正予算を調整させ ていただきたいというふうに考えております。

4の再発防止策でございますが、社会福祉事業及び消費税に関連する関係法令や制度内容等の詳細な確認を行うとともに、業務遂行上不明確な点につきましては、国や北海道などへの確認を徹底しまして再発防止を図ってまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございますが、大変申し訳ございませんでした。

**○永本浩子委員長** それでは、ただいまの説明で質 疑等ございますでしょうか。

**〇古都宣裕委員** ちょっと伺いたいのですけれど も、そもそもの当初契約において、この消費税とい うのが発生するという、もともとそういう予定では ない、考えていなくて、実は消費税がかかっていた のですよということで、この金額が発生したという ことですか。

○清杉利明社会福祉課長 本来であれば事業開始の 段階で、先ほども御説明しました社会福祉法に基づ く第2種社会福祉事業には該当しない事業であった と考えて契約を結んで、非課税として委託事業者と 契約を結んでいたということでございます。それが 国からの通知によりまして、第二種福祉事業には該 当しないということが判明して、改めて消費税部分 と、過去5年間分に遡って、消費税の申告を社会福 祉法人のほうではしていただきますが、延滞税相当 分を市のほうで支払う必要が出てきたということで ございます。

**○古都宣裕委員** ということは、そもそものこの当初契約と確定額もそうですけれども、その消費税という部分がもともと契約の範囲外だったことから、市の負担として今回全部支払うということの説明ということでよろしいですか。

**○清杉利明社会福祉課長** 本来払うべき消費税部分 でございますので、市のほうで延滞金を含めて支払 うこととしたということでございます。

**○古都宣裕委員** わかりました。

**〇永本浩子委員長** ほかに質疑ございますか。

**○金兵智則委員** 自立相談支援事業についてはもう 平成26年度からずっとやられてきている事業ですの で、今回厚生労働省からの通知によって判明した と、認識をしたということなのだというふうに思い ますけれども。

これ、ちなみに通知っていつ頃に届いたものなのですか。

**○清杉利明社会福祉課長** 国からの通知につきましては、令和5年10月4日付けの事務連絡として通知がございました。

○金兵智則委員 10月の時点でこれが届いて、確認をしてみたところ消費税がかかるのだよということで、お詫びもしていただいたというふうに思いますけれども。

これ全国的にニュースになっていまして、網走市だけじゃなくて全国の自治体もこのような状況だったというふうに聞いているのですけれども、市として、その全国の状況とかってどれぐらい把握されていますか。

**○清杉利明社会福祉課長** 報道等で報じられている 部分については承知をしております。北海道内でも 何市町村かで判明をして、報道等で報じられている ところでございます。

○金兵智則委員 はい、わかりました。僕のほうもそのような認識で、何市町村というか結構な市町村が該当したのかなというふうなイメージも持っているところですけれども、その報道関係の中で、全国の自治体で障がい者の相談支援事業でも同様の事態が発生していたというような報道もありましたけれども、網走市としては、その分については適切に執行がされていたというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 障がい者のほうもこの通知に基づきまして確認をしましたが、障がい者のほうの相談支援事業につきましては、消費税を課税して契約を結んでおります。

**〇金兵智則委員** では、そちらは適切にされていた ということの確認をさせていただきました。

再発防止策もいろいろ書いていただいていますけれども、そもそも厚生労働省の通知が最終的に来ますけれども、国税庁のほうでしっかりとこれはかかるのだよというのを厚生労働省のほうがまず確認をしていただいて、それをきちんと各市町村に通知をしていただかないと同様の事件がこれ全国で起きているのかなというふうに思いますので、それらのことも含めて国のほうに今後はきちんとした通知を出してもらうような要望というのも必要なのかなというふうに思いますけれども、お考えをお伺います。

**○清杉利明社会福祉課長** 当市でも新たな事業です とか、そういう委託契約ですとか、そういうものを 進めようとするときには、こちらからも国や北海道 などへ詳細な内容等につきまして確認を徹底してい きたいというふうに思います。

○金兵智則委員 地方自治体ばかりが負担をかぶる ようなやり方ではなく、きっちりと国からやっても らうというのも、要請、要望も必要なのかなという ふうに思いますので、この件については理解をさせ ていただきたいというふうに思います。

**〇永本浩子委員長** ほかに質疑ございますか。

それでは、この件につきましてはよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

〇永本浩子委員長 次に議件2、第9期網走市高齢 者保険福祉計画、網走市介護保険事業計画の策定に ついて説明を求めます。

〇小西正敏介護福祉課長 資料2号を御覧くださ

V

第9期網走市高齢者保健福祉計画、網走市介護保 険事業計画の策定につきまして御説明いたします。

1の計画策定についてでございますが、本計画につきましては、老人福祉法第20条の8第1項及び介護保険法第117条第1項の規定に基づき、介護予防をはじめとする各種施策の内容とサービスの見込み量、介護保険料を含めた介護保険財政の安定化の方策を計画し、市民とともに推進していくことを目的として策定するものです。

2の計画期間でございますが、計画につきましては、平成12年の第1期計画以降、3年ごとに策定を行っており、第9期の計画期間につきましては、令和6年度から令和8年度までとなっております。

3の計画の内容でございますが、構成は第1章から第6章までとなっております。

第1章は、計画策定の趣旨となっており、計画策 定に当たっては、網走市高齢者保健福祉計画、介護 保険事業計画策定委員会を設置し、審議を行ってお ります。

第2章は、網走市の特徴となっており、高齢者人口、要介護認定者数の推計等について記載をしております。65歳以上の高齢者人口は、令和2年以降緩やかに減少しておりますが、市全体の人口の減少が大きくなると見込まれること、75歳以上の高齢者の割合が高まっていくことが見込まれることから、令和7年、令和22年の高齢化率、要介護認定率の推計は、表に記載のとおりとなっております。

第3章は、計画の基本的理念と基本目標となって おります。目指すまちの将来像を「いきいきと健康 に安心して住み続けたいまち『網走市』」とし、高 齢者が健康で生きがいをもって、いきいきと安心し て暮らせる地域社会づくり【地域包括ケアシステム の推進、深化】を基本理念として、計画推進のため に3つの基本の目標を設定しています。

基本目標①は「健康づくりと介護予防の取組をすすめます」として、個人一人一人が取り組んでいただける健康推進や介護予防活動に係る取組について記載しています。

基本目標②は「一人ひとりが役割をもち、支え合う地域づくりを進めます」として、地域や団体による介護予防活動への支援や支え合いの地域づくり、認知症施策について記載しています。

基本目標③は「住み慣れた地域で安心して暮らせるサービス基盤を整備します」として、相談支援体

制や介護サービスの提供基盤の整備について記載しています。

基本目標ごとに重点施策を設定しており、内容は計画書本書の10ページに記載のとおりです。

資料1ページを御覧ください。

第4章は、第8期計画の実施状況と第9期計画の 推進となっており、基本目標ごとに施策の実施状況 及び第9期計画推進内容について記載しています。

第5章は、介護保険給付費の見込み等となっており、第8期計画期間における介護保険給付費等の実績及び見込み、第9期計画期間における介護保険給付費等の見込み及び介護保険料について記載しております。なお、第9期計画期間における介護保険料につきましては、計画策定委員会の意見を踏まえ、基準月額を第8期と同額の5,799円と設定いたしましたが、詳細につきましては当初予算関連といたしまして、介護保険条例改正と併せて令和6年3月第一回定例会にて説明をさせていただきます。

第6章は計画推進に向けてとなっており、計画推進に向けた関係機関、部署との連携体制、PDCAサイクルの考え方、重度化防止に向けた取組について記載しています。刊末には資料といたしまして、第9期介護保険料等に係る策定委員会意見書、策定委員会委員名簿、計画策定全体構成図、策定に当たり実施したアンケート調査結果、日常生活圏域設定図を添付しております。

以上が計画の内容となっております。

4のパブリックコメントの実施についてでございますが、現在2月20日までの期間として記載の内容にて受付を行っており、頂きました意見につきましては計画策定委員会に報告し、最終的な計画の参考とさせていただくとともに、計画に資料として記載を行う予定となっております。

説明は以上となります。

**〇永本浩子委員長** ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

○村椿敏章委員 第9期の計画を立てるに当たって、これまでも私、介護保険の基金が積み上がった際にこの9期については保険料を上げないように、できれば下げたほうがいいのではないかという部分も話はしてきましたが、今回の計画で言えば5,799円の保険料は据え置いたというところで、それはまず良かったなとは思うのですけれども、その据え置くに至った経過というのですかね、その辺について聞かせてもらえたらなと。要は、私が言いたかった

のは、この間アンケートなども取って、その中で現 状維持がいいという声もありますし、やはり下げた ほうがいいという声も多かったと思うのです。そう いうところも踏まえて、ここの5,799円を一定にし たのかなとは思うのですが、下げてほしいというと ころに対してどう計画として反映していったのかと か、その辺について説明していただけたらなと思い ます。

**〇小西正敏介護福祉課長** まず、介護保険料の据え 置きに関してでございますが、先般からも御説明させていただいていますとおり、第8期計画期間中の 給付に関しましては、新型コロナウイルスの影響等 により給付費が落ちていたということで、その金額 が基金に積まさっていたという現状がございます。 その金額を9期間に投入して、保険料の上昇を抑制 しようという考え方は一貫しておりました。

まず、事業者、被保険者向けのアンケートも行い ましたが、現状のサービスを維持して、保険料を現 状と同じぐらいにしてほしいというのは約5割の方 に御解答いただいていたところということでござい ます。一部サービスを落としても金額を下げてほし いというのは1割から2割、15%とかそれぐらいで すね、そういう形で、まずそういう現状があった と。保険料として、基金が後日御説明いたしますけ れども、約3億円という形の中で半額程度を投入す れば現状の金額が維持できるというところでござい ましたので、保険料の上昇抑制というところ。また 国の制度改正で、保険料の所得の分配を変えてい く、高所得者層をちょっと上げて低所得者層を1段 階から3段階まで下げていくという制度改正もござ いましたので、低所得者層に関しましてはその部分 の影響で下げていくということもできるという判断 もありましたことから、今回の据え置きという判断 をさせていただいたところでございます。

○村椿敏章委員 基金が積み上がった中の1億 4,000万円を投入して上げないようにしたと。前回の8期のときには7,500万円投入したけれども、300円程度上がってしまったと。それが半分程度というね、今ある基金の半分程度を投入するという基準というのは特にないと思うのです。要は、前回7,500万円残した状況で上がってしまったと。今回も1億4,000万円投入してまだ1億4,000万円残っているとしたら、前回のように7,500万円残して、それ以外の部分については少しでも下げるとかそういうことは考えられなかったのでしょうかね。 ○小西正敏介護福祉課長 委員のおっしゃるとお り、基金をもっと多く投入して介護保険料を下げる という考え方も確かにあるとは思います。ただ、他 市町村もありますけれども、今回保険基金が、例え ば9期期間中はいいのですけれども、10期期間中に また報酬改定などサービスの状況が変わり、また被 保険者の数も変わっていく中で、また算定したとき に、今度は10期の計画の保険料が一気に跳ね上が る、基金を使い切ってしまうとですね、そういう影 響もあるかなというところで、一度下げた保険料を また上げるというところというのも、またちょっと 難しいところがあるのかなというところもありまし て、まず現状の保険料の形をキープさせていただい たと。先ほど申し上げたとおり1段階から3段階に 関しましては下がっていくというところも加味した というところでございます。

**〇村椿敏章委員** 介護保険料を払うのも本当に大変だという人たちが今多い中でね、少しでも下げるというような、市としてね、考えを示してもらえれば、また望みも出てくるのかなという気がしていたものですから、そんな発言、そういう意見を言わせていただきました。

ぜひですね、今後も上がらないような形で国への 支援を求めるとか、その辺をぜひ進めていっていた だきたいと思います。

お願いします。

**〇永本浩子委員長** ほかに質疑ございますか。

**〇金兵智則委員** 第9期計画を策定しましたという お話だったのですけれども、ざっくり第8期と第9 期って何か大きく変わったところってありますか。

〇小西正敏介護福祉課長 第8期計画と第9期計画 の内容ということでございますが、基本目標の考え 方でございますが、実施主体に分けて今回整理させ ていただきました。個人が取り組むことというこ と、また地域団体で取り組むこと、そして公共が整 備することという3つに分けまして、基本的には第 8期と同様に介護予防を推進していくということで す。より効果的に介護予防を推進していくというこ とで、取組を意識した表現になっているということ でございます。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

これ、ちなみにもうパブリックコメントをされている期間中ということですけれども、何か届いていたりはするのですか。

**〇小西正敏介護福祉課長** 現在のところ、まだこち

らに届いていない状況でございます。

○金兵智則委員 たしか1月22日からでしたから、 22日にホームページ上で告知をされて、昨日も網走 市の公式LINEでもう残りが少ないですよと、残 りが少ないですよとは書いていなかったですけれど も、20日までやっていますというような告知が流れ てきていましたけれども。

これ、本日ですね、委員会でこれを僕らに説明を していただいた、所管事務調査ですから説明を求め たという形になるのですけれども、パブブリックコ メントも残り何日かの状況で、これ、僕らに何を求 めての今日の説明なのでしょうか。

**〇小西正敏介護福祉課長** 今のタイミングになった 理由ということでございますけれども、まず、本計 画の策定に当たりましては、市民の意見を計画に反 映させるために、計画策定委員会を設置して、計画 策定にかかる審議を行っていただきまして、反映さ せているというところでございます。

また、今回実施を行っているパブリックコメントに関しましては、策定委員会の委員以外の一般市民から広く意見を求めて、最終的な計画の参考とするために実施を行っているところです。新年度予算に関わる部分でございますけれども、介護給付費の見込みとかですね、あと介護保険料について除きました計画素案全般の内容につきまして、最終的な計画のスケジュールの関係から計画策定委員会の審議と並行して、御意見を募集させていただいたところでございます。

介護保険給付費の見込みとか、介護保険料に係る部分につきましては計画素案の62ページに記載されておりますとおり、1月31日に行われました計画の策定委員会において議論をしていただきまして、2月1日に意見書を頂きました、その保険料設定を含めた全体的な素案として今回まとめさせていただいて、報告をさせていただいたところということでございます。

パブリックコメントを頂きましたら、そういった 意見を踏まえた最終原案を作成して、来月の計画策 定委員会において審議をしていただいて、最終作成 に至っていくということでございます。

○金兵智則委員 では、その経過を今日の説明はされることがメインであって、僕らからこの中身について意見を求めるのがメインではなくて、その経過が全て終わった段階で改めて説明をしたという状況なのですね。

何を僕らに求められているのかなと。何をしてあ げたらいいのかというのか、何を求められているの か聞きたいのですよね。

〇小西正敏介護福祉課長 そうですね、計画内容、 当然、今回保険料の部分も含めて、パブリックコメントにない部分も含めて、今回初めて提示させていただいていますので、今村椿委員もおっしゃっているように保険料の意見とか全般的な内容についての御意見を頂戴したいということも含めて、お願いしたいと思います。

○金兵智則委員 わかりました。そうしたら、委員会の中でそういう意見もありましたということもありますし、あと、これが多分来年度の事業に関わっていきますので、詳細な事業についてはまた違う面でのやり取りになるのかなというふうに思いますので、取りあえずわかりました。

**〇永本浩子委員長** ほかに質疑ございますか。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、この件につきましては以上で終わりたいと思います。

それでは、ここで理事者退出のため暫時休憩いた します。

午前11時30分休憩

午前11時32分再開

**〇永本浩子委員長** それでは、再開いたします。

次に議件3、いじめ防止対策に関する提言について協議したいと思います。

正副委員長で、提言の素案を作成いたしましたので御確認願います。

1月22日に行われました委員会のときの資料もサイドブックスに入っておりますので、これらを参考にしつつ、皆さんの御意見を頂きたいと思います。

○村椿敏章委員 この間、委員長と私でこの案を提案するまでに至った若干の経過があったのですけれども、私としては提言の中の前文の中にもう少し市のいじめの実情って言うのですかね、実態などについて、何が問題になるかというところを加えたほうがいいのではないかという考えがありまして、その辺について話し合いをしていったところです。結果、今回このような形で出させていただきましたが、私としてはもう少し提言を出す前に実情も調べた上で、それを全部載せた上で進めたほうがいいと思っているところです。

これからの話し合いの中で、また意見を言わせて

いただけたらなと思っています。 以上です。

○永本浩子委員長 ただいま、村椿委員のほうから この提言の中の前文のところに、網走市のいじめの 実情というものを調べた上で載せたほうがいいので はないかという御意見だったかと思いますけれど も、これに関して皆様何か。

○金兵智則委員 網走市のいじめの実情というのは、それは例えばどういうことなのかがちょっとイメージが沸かないのですけれども、今、網走市ではこれだけいじめがあってとか、こういういじめがあってとかというその現状を載せるべきと言っているのか、何かちょっとイメージがよくわからないのですけれども、御説明をもし頂けるなら。

**〇村椿敏章委員** やはりいじめの問題に関わっているのが子供たちと学校の先生がされているところで、やはり学校の先生の声も聞いた上で、どういう考えを持っているのかも聞いた上でですね、提言をまとめていく必要があるのではないかと考えたところです。

なぜいじめの対応が遅れてしまうのかとか、子供 たちからなかなか、その声が聞こえてはくるけれど も、それにどう対処していっていいのかがわからな い状況があるとか、そういう声が聞けたらなと思っ た次第です。

**〇古田純也委員** 恐らく今副委員長がおっしゃっているのは、現状を調べる何かアンケート調査みたいなふうに僕は聞こえてくるのですけれども、提言は提言であるべきだと思いますし、現状を知るためのアンケートなのか、その辺はどうなのでしょうか。

**〇永本浩子委員長** 手を挙げて。

村椿委員。

**〇村椿敏章委員** アンケートを取るということではなくて、全ての学校の先生に聞くなんてことはまずできませんから、せめて校長、教頭、そして生徒指導の先生、担当している先生などにこちらから伺ったりして、今のいじめでどのようなことに困っていて、そして網走市議会として提言を出すに当たって、その問題点を明らかにできればもっとこの提言の重みも出てくるのかなと思ったということです。

○古田純也委員 今回、視察を兼ねて私たちも勉強してきたのが第一だと思いますし、今年度に向けて早期発見、早期の取組の提言を出すべきだと言って、前回もお話されてきたと思いますので、また村椿副委員長のおっしゃることもわかるのですけれど

も、ちょっと時間がかかるのかなという部分を僕は 察します。

**〇永本浩子委員長** ほかの委員の皆さんはいかがで しょうか。

**〇里見哲也委員** どういうふうに提言を受け入れていただけるのかどうかというのは、また相手方の問題だと思うのですね。なので、何か事前にすり合わせをして提言書をつくるというよりも、やはり我々が視察ですとか、今まで委員会の中でやってきて考えたことを裏打ちせずに提言するということでいいのではないかなというふうに私は思います。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかにいかがでしょうか。

○栗田政男委員 実情を踏まえた上で提言に盛り込 んでいったほうがいいと、より重たいものになるだ ろうなという村椿さんの見解だと思いますが、当初 せっかく学んできたこと、提言と言ってしまうから ちょっと重たく聞こえるのでしょうけれども、我々 がそうやって学んできたことを、視察を含めてでは なくて、視察を通して学んできたことを市でも教育 委員会でも反映してほしいという意味合いで提言を 出すので、重たくないは別にしても参考にしてほし いと、相手が、教育委員会もぜひとも参考にしてほ しいという意味合いが強いと思うので、それはそれ でこの提言というのは意味のあるものかなというこ とで進んできたように思うので、村椿委員の言うこ ともわかりますが、それをずっとやっていくと、と ても長い話になってしまって、いずれかの時期に、 近いうちに教育委員会のいじめの報告書も上がって くることになっていますから、それを踏まえてとい うこともあるのですが、提言だけ熱いうちに、きち んと我々のほうでも教育委員会の活動の中に組み込 んでほしいということで、意味合いでいくと時期は 早いほうがいいということで何か意見がまとまって いたような気がして、認識しているので、その部分 はその部分として考えながら、今後の話として、調 査研究は大事だと思いますけれども、これは、取り あえずは出すことに意味があるというような認識で 私は捉えていましたけれども。

**〇永本浩子委員長** ほかの皆さんはよろしいでしょうか。

# [「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、今の御意見、皆さん聞いております と、当初から去年の10月に行った視察の内容をどう 網走市に生かすかということで、それぞれが個々の 一般質問等でバラバラとやるよりは、委員会として 一つまとまったものを提言として出したほうがより 生かしてもらえるのではないかというところからス タートした提言でありますので、当初の皆様の思い のとおり、まず今回は提言を提出させていただきな がら、村椿委員のおっしゃっている現場のそういっ た状況を意見交換するなり、アンケートを取るな り、やり方はこれからになるかと思いますけれど も、その次の段階として委員会としても考えていく ということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、提言書の具体的な内容について検討したいと思います。

最初の前文のところですけれども、一応私が考え たものと村椿副委員長の案を2つ合わせる形でつく ってみましたけれども、何か気になった点とか過不 足がありましたら御意見を頂ければと思います。

いかがでしょうか。

提言の案を見ていただいて、前文のところ、いか がでしょうか。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

では、特になければ一応この案で行かせていただ くということで。

次に、いじめの対策ということで、1番①から⑨まで具体的なものを挙げてみました。説明的なものも入れてありますけれども、選択肢が多いほうがいいかなということで、この中から削るなり、足すなりということを検討していただければと思って挙げさせていただきましたが、このいじめの対応策①から⑨に関してはいかがでしょうか。

**○古都宣裕委員** まず、①と②を設けることの「寝 屋川市」ではというふうに始まっているのですけれ ども、この説明は要らないかなと思います。

あと、個人的に②には③を足して、ChromebookやSNS、今回アプリの導入も決まっているようですので、その辺も交えた形なので、情報収集のほう、相談ツールの充実を図ることというほうに②を混ぜてもよろしいのかなというふうに感じました。

その次の④各学校内に校長経験者等の「いじめ対応支援員」を配置することというふうにありますけれども、支援員とスクールカウンセラー、またスクールロイヤーという部分は一緒のような形で提言してもいいのかなというふうに思いましたので、④、

⑤プラス⑦は一緒にできるのではないかなと。

また⑥は広域ということで、市独自とはまた別なので、そういった視点で検討するようにということなので、それは1つとして。

⑧については「いじめ検討会議」を定期的に開催することと、レベルに応じた対応チャートの導入というのはまた別だと思うので、⑧は2つに分けるべきかなと思いました。

まずこれに関してはそれくらいですね、思っております。

**〇永本浩子委員長** 今、古都委員のほうから御意見 がありましたけれども、ほかの皆さんはいかがでしょうか。

この説明文ですけれども、これをこのままま出すというよりは、ちょっと皆さんの、委員会での検討の内容を少し説明する形で入れておきましたので、この部分は出す場合にはなくてもオーケーだと私も思っておりますが、ここはまず削除するということでよろしいですか、皆さん。

# [「はい」と呼ぶ者あり]

次に、ChromebookやSNSを活用した相談ツールの充実、③で挙げてありますけれども、今回の予算の中にも少し反映されておりますので、このところを②の情報収集を積極的に収集することのところに一緒にするということで、この点もよろしいでしょうか。

# [「はい」と呼ぶ者あり]

あと、④、⑤、⑦のところも1つの文章にまとめるということですかね、古都委員がおっしゃっていたのは。

○古都宣裕委員 ④、⑤、⑦はそれぞれいじめ相談 員であったり、スクールカウンセラーだったり、ス クールロイヤーだったりという部分で、相談場所の 充実を図ることということで、ある意味それぞれ1 つを載せた上で充実を図ることというので、1つに まとめられるのかなというふうに私は思った次第で す。

# **〇永本浩子委員長** どうでしょうか皆さん。

そういう方向性でよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

では、この④、⑤、⑦を1つにまとめる方向でも う一度つくってみるということでよろしいでしょう か。

#### [「はい」と呼ぶ者あり]

そして、⑧のいじめ検討会議を定期的に開催する

ことと、もう1つ別項目で、問題行動のレベルに応 じた対応チャートを導入して、進捗状況の適切な把 握と指導に努めることを分けるということで、この 点もよろしいでしょうか。

吹田市のいじめ検討会議がチャートを導入してやっていたので、ここを1つにしてしまったのですけれども、どうですかね。

○金兵智則委員 そもそもなのですけれども、ごめんなさい、僕、ちょっと皆さんと違って理解できていなかったようなのですけれども、「いじめ検討会議を定期的に開催し」とあるのですけれども、これ、いじめ検討会議というのはもう既に網走市には設置されているのでしたっけ。

**〇永本浩子委員長** 多分、定期的にはないのだと思います。

○金兵智則委員 いじめ検討会議という、これはも う名称が「いじめ検討会議」という書き方になって いるのですけれども、こういう名前のものがあるの ですね。

**〇永本浩子委員長** いじめ問題専門……、そうですね。

○金兵智則委員 そうなってくると、まずいじめ問題を定期的に話し合う場所としていじめ検討会議を設置すること、その上でチャートを導入して進捗に努めることという2本立てになるのではないですか。ないものを定期的に開催してという提言だとおかしいと思うので、まずはそういうものを設置しろということになるのか、それともいじめ調査委員会でしたっけ、専門委員会かな、でしたっけ、それを活用するという形になるのか、そこをもうちょっと詰めないといけないのではないかなというふうに思います。

**〇永本浩子委員長** 吹田市が行っていたのは、毎月、全小中学校からいじめ報告を収集するいじめ検討会議というものが設けられていて、そこで各校から上がってくるいじめの報告の進捗状況をきちんと見るために、こういったチャートを導入してやっていたというのが視察してきた内容だったかと思うのですけれども、今おっしゃったように設置してということでつくり直すということでも。

**〇古都宣裕委員** ごめんなさい、僕も勘違いしていたのですけれども、いじめ問題専門委員会のことを 僕は指しているのだと思っていて、それをもうちょっと定期的に開催して、たしか見てきたところ、吹田市ではたしか月1回はやっていたように思ってい たので、その形でもっと定期的に、何か起こってから開催ではなくて、定期的に開催してこういったレベルチャートをこうやってしっかりと、月々でも見ましょうよというような意味合いだと思っていたのですよね。だから、ここでいじめ検討会議とすると金兵委員が発言したように新たに立ち上げなければいけないことなのか、それか我々委員として、このいじめ問題専門委員会が今網走にはあるから、それをちゃんと常設して開催しろよと言っていることなのか、その意思統一を図らないとここはちょっとできないのかなと思います。

○村椿敏章委員 そういう組織があったかどうかというところで、この間教育委員会に若干確認させてもらったところでは、生活連絡協議会という協議会があるようなのですけれども、以前は高校の先生も含めて、小中高の先生も含めて話し合いの会議があったような、今もあるみたいなのですけれども、最近定期的に開催されていないような感じなのですね。なので、要はそういう検討会議らしきものを学校の先生が一同に集まってね、定期的に開催するということは、そういう会議をしなさいというのを入れるのは、当然今の組織を動かすことにもなると思うのでいいのではないのかなとは思うのですけれども、だからそこについて再度確認した上でね、入れていったほうがいいのかなと思いました。

○金兵智則委員 その生連協という組織、何か小学 校と中学校と高校の先生が入った組織というような 話だったのですけれども、多分イメージされている ものとは、村椿委員が言っているのと僕や古都委員 が言っているのとは多分違って、前回の資料を見て もらえばわかるのですけれども、前回の資料の2ペ ージ目、ちょっと自分のあれなので自分のところで 読ませてもらいますけれども、僕はですよ、「いじ め専門委員会の定期的な開催をしてほしい」という のを提言にまとめてほしいというのを入れているの ですよ。専門委員会、教育委員会、専門部署、専門 部署を立ち上げろという提言もしているので、そこ と連携して情報共有してくださいというようなこと を提言にまとめたらどうですかと言っていたので、 先生方の話し合いの中でこれをやれという話は、僕 らは委員会としてはしていないはずなので、それは 違うような気がします。

**〇村椿敏章委員** はい、わかりました。

**〇永本浩子委員長** それでは、今金兵委員からもお 話がありました、いじめ専門委員会の定期的な開催 というこの表現、古都委員のほうからはいじめ検討 会議虐待防止専門部会を毎月開き検討するというこ とで出ておりますけれども、金兵委員のほうの表現 を使う形でつくり直してみるということでよろしい でしょうか。

**○古都宣裕委員** 今、いじめ問題専門委員会というのがあります。そこでもっと毎月揉むようにするものなのか、新たにいじめ検討会議になるものを立ち上げて、そこで毎月上がってくるものを揉むようにするものなのかという、僕は今上がっている意見だと、その2つをどういう提言にするのですか。新たにこの会議から立ち上げるような形でやるのですか、それとも、今あるこの専門委員会を使った上で、もっと毎月こまめに開催するような形にして落とし込んでいきましょうよという提言なのか、どちらなのですかという意味で僕はさっき申し上げたのですけれども。

今の流れだとあまり多分委員の中でもよく意思統一が図られていないような気がするのですけれども、お願いします。

**〇永本浩子委員長** では暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

# **〇永本浩子委員長** それでは再開いたします。

先の議論の中で®のいじめ検討会議、この辺のところを新たに設置するものなのか、それとも既存のものを活用して定期的に開催する形にするのか、もう一度網走市の現状と吹田市の取組をもう一度検討した上で、次回また考えていきたいと思いますのでよろしいでしょうか。

#### [「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、いじめの対策としては、この辺のところで次に進んでもよろしいですか。

# [「はい」と呼ぶ者あり]

では、いじめの予防対策ということで、次のところ、皆さん御意見がありましたら頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○栗田政男委員 すみません、ちょっと戻りますけれども、教育委員が入っていないケースが多いのですね。教育委員の皆さんにやっぱりきちんと情報共有をしていただいて、参加してもらったほうがいいと思うのです。個別に各委員に聞くとなかなか的確な情報も頂いていないし、私たちがそれに参画する状況にはないというような情報も来ているので、それはちょっとやっぱり問題があるなというふうに思

うので、できるのであれば教育委員の皆さんも積極 的にこれに参加をしていただいて、逆に言うとその ための教育委員ではないのかなと私は思っているの で、検討していただいて、もし入れられるようであ れば、中に含めていただければ助かります。

**〇永本浩子委員長** 今、栗田委員のほうから教育委員も情報共有の中に入れるべきではないかという御意見がありましたけれども、この点に関してはどうでしょうか、皆さん。

[「いいと思います」と呼ぶ者あり]

よろしいですか。

では、教育委員も入れた形でまた次の原案をつくってみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次のいじめの予防対策ということで4 点挙げてみましたが、皆様、御意見ありましたらお 願いいたします。

○古都宣裕委員 まず②なのですけれども、「いじめ予防リーダーを選出し」とありますけれども、名称は何でもいいのかなと思います。各校の教職員の中から中心となる方を選出しとかそんな形で。いじめ予防リーダーと使われていましたけれども、それをわざわざここでリーダーとしなくてもいいと思うので、教職員の中の研修を実施というのは、ぜひやっていただきたいなと思うのですけれども、リーダーというところがかぎ括弧で強調されていますけれども、そういう形じゃなくてもいいのかなと思います。

あと④の吹田市ではというのがあるこの説明文、 ①と同じようにこの説明文は削除してもよろしいの かなと思います。

以上です。

**〇永本浩子委員長** 今の古都委員の御意見で、いじめ予防リーダーという形で、視察先では使われていましたけれども、あえてこの呼び名ではなく中心となる人をという形のほうが良いのではないかという御意見でしたけれども、皆さんそれでよろしいでしょうか。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

そして④の説明は削除するということで。

あと③の学校風土いじめ調査なのですけれども、 前回のときに項目に入れるかどうかはちょっと検討 するということで、取りあえず入れてはあります。 先日、学校風土いじめ調査の内容の資料をLINE WORKSのほうで共有したところなのですけれども、③の科学的根拠に基づく学校風土いじめ調査を、ここの項目は入れたほうが良いでしょうか、それともなくていいでしょうか。ちょっとその辺の御意見を頂きたいのですが、いかがでしょうか。

○里見哲也委員 これエビデンスがどうという感じなのかということで、資料、LINE WORKSに上げていただいてありがとうございました。取り組んでいる側、メーカーのほうとしても、そのエビデンスがあるのだよということの資料だったので、そういう点では客観性があると、それから裏付けがあるという意味からはここに入れていいと思います。

**〇永本浩子委員長** 今、里見委員のほうから入れて もいいのではないかという御意見がありましたが、 ほかの委員の方はいかがでしょうか。

○金兵智則委員 僕自身も入れてはいいとは思うのですけれども、何かこれだと、その学校風土いじめ調査というものをやりなさいという、それをやっているのはあそこですよと、あそこですよという言い方があれかもしれないですけれども、それをやりなさいというような、それを言いたいのでしょうけれども、何かもうちょっと言い方を変えたら。例えば、学校風土を可視化するために科学的根拠に基づく調査を行い、いじめが起こりにくい学校風土を醸成することみたいなほうが、何か委員会がその会社と商売してくださいみたいなニュアンスにも取られかねないので、そこはやっぱりちょっと薄めたほうがいいのかなという気がしなくもないです。

あとは各委員がおっしゃっているとおりでいいの かなというふうに思います。

○永本浩子委員長 それでは、先ほどのいじめ予防 リーダーと同じく、この学校風土いじめ調査という 具体的な名称ではなく、科学的根拠に基づく調査を 学校風土を可視化するために使うというようなニュ アンスに変えるということでよろしいでしょうか。

○金兵智則委員 ごめんなさい、あともう1点なのですけれども、②なのですけれども、「各校の教職員の中からいじめ予防リーダーを選出し、リーダーを中心に教職員の研修会を実施し」とあるのですけれども、僕、教職員の研修会は教職員の研修会で、学校リーダーを選出して、その後の研修というのか、そのリーダーを中心にすればいいと思うのですけれども、教職員の調査、研修という項目は別立てでもいいような気がするのですけれども、いかがで

すかね。

**〇永本浩子委員長** 別に2つに分けるということで しょうか。

○金兵智則委員 僕の思いでいくと、教職員の皆さんにはきちんとした研修を受けてほしいという思いがあるのですよね。言い方が悪いですけれども、これだとまずリーダーの方々が研修を受けて、その研修内容を各学校で下ろすみたいな形に見えるのです、この文章だと、僕は。であるならば、研修は研修でまず皆さんに受けてもらい、その後のステップアップというのが、その後のフォローになるのは、そのリーダーを中心としたでいいので、僕、2本立てでもいいのではないかなと僕自身はちょっと思うのですけれども、ほかの人がこれでいいなら別に構わないです。

**〇永本浩子委員長** 皆さんいかがでしょうか。

**〇古都宣裕委員** これも僕は、できればですね、全 教職員にスキルアップしていただきたいなという思 いがありまして、それは多分皆さんも一緒だと思う のですけれども、しかしながら人事権は網走市には ありませんので、聞くところによると網走とか教職 員の方はオホーツク圏、もしくは札幌以外というよ うな大きなくくりでの異動があると思います。全道 的となると、なかなかそれも難しいのかなという中 で、オホーツク圏であれば、特にこっちの近隣町村 と含めれば、一緒にそういった研修、レベルアッ プ、オホーツク圏でもレベルアップのほうの研修を 積むことはできるのではないかなと思うので、そう した市だけにとらわれないで、いじめの問題という のは各市町村にあると思うので、そういった部分で オホーツク圏での勉強会並びにスキルアップという のを目指すような形の提言に変えたほうが、異動が あった際とかでも生かせるのではないかなと思うの ですけれども、いかがでしょうか。

**〇永本浩子委員長** 今、古都委員のほうから広域で という御提案がありましたけれども、いかがです か。

○栗田政男委員 ごもっともで、研修もあれなのですけれども、研修を先生方にやってもらうというのも、本当に教育委員会のほうでお願いをして参加をしてくれる方もいらっしゃるでしょうし、するしないは先生方の自由ということで、人事権の話がありましたけれども、オホーツク圏と大きく捉えてしまうと、網走市がそれを投げかけて果たしてどうかなというのもいろいろあるので、ここはやっぱり網走

市に限定をしておいて、研修が必要であれば研修を 開く、研修を通してというのかな、できればやって ほしいのですが、それよりも基本的なスキル、こう いういじめ問題に対する教職員のスキルを、網走に いる先生方のスキルを上げてほしいというのが目的 だと思うので、その辺の文言整理でいいのではない かというふうに思いますけれども。

**○永本浩子委員長** どうでしょうか、ほかの委員の 皆さん。

**〇古田純也委員** 私も今、栗田委員がおっしゃった スキルアップと言うのですか、やっぱり時代に応じ ていろいろと変化もありますので、その時代に合わ せたスキルアップは必要となってきますので、スキ ルアップをやっぱり重視してというところを意見と してまとめたいと思います。

○金兵智則委員 おっしゃっていることはわかるのですけれども、提言ですのでそれをどのような提言にするのか、例を示していただけたらわかりやすいのですけれども。

**〇永本浩子委員長** いかがでしょうか。

例を示してもらいたいというのは、どなたに対す る質問ですか。

**〇金兵智則委員** どなたということはないのですけれども、スキルアップを中心にという話も、今、古都委員からも栗田委員からもありましたので、それを踏まえるとどのような内容になるのかなと。

今、スキルアップという言葉はもう入っているので、それをどうしていきたいという御意見だったのか僕にはちょっとつかめないのでわかるように説明していただけたらなという話です。

**〇永本浩子委員長** いかがでしょうか。 では栗田委員。

**○栗田政男委員** 具体的にと申しますと、いじめ予防リーダーは変更するという話だったので、教職員の研修会を実施するのが、教育委員会のほうでできるのかというのはこれはハードルが高いような気もするのですが、ここは各教職員の中からリーダーと入っちゃうのでちょっとあれなのですけれども、教職員の研修会を維持し、教職員のスキルアップを図ることで通るのではないかと私は思いますけれどもわ

カットするところはカットして、そのまま残すところは残すという形のほうが。

**○古都宣裕委員** 先ほど私が申した意見はちょっと 置いておきまして、先ほど金兵委員が話していた内 容というのが中心となる人を各学校から選出して、 その人に研修を受けてもらうのではなくて、やっぱ り全体的な教員にやっぱり受けてもらった上で、全 体的なスキルアップをした上で、中心となる人を各 学校に決めてもらったほうがいいのではないかと。 この書き方だと誰かを選んだ上で、その人が受け て、その人が受けたやつを又聞きみたいになってし まうから、そうではなくて、まず全員受けてもらう ような形にしてから選ぶような形ではどうだろうか という話だと僕は受け取っていたのですけれども。

その話からちょっと何か内容がずれていっている ような気がしたので、ちょっと整理をお願いしま す。

**○永本浩子委員長** では、まずこの教職員の研修会 を実施するということには皆さん賛同していただい ているということでよろしいでしょうか。

# [「はい」と呼ぶ者あり]

そして、古都委員のほうからは、オホーツク圏に 少し広げたほうがいいのではないかという御意見も ありましたけれども、この段階では、ここのところ は網走市に対するというところで提言を出していき たいと思いますが、その点もよろしいですか。

# [「はい」と呼ぶ者あり]

そしてまた、教職員の中から中心となる人を選出して、各校でいじめのスキルアップを図っていくというような形に、2つにここを分けるということかと思いますけれども、そういった方向性でよろしいでしょうか。

#### 〔「はい」と呼ぶ者あり〕

私が書いたのは、要するに聞くだけではなく、それぞれの学校の中で1人の教職員の方が中心になって、どうやったら具体的に我が校の中でいじめをなくすことができるかということを、やる中心の人が必要なのではないかなということで、ちょっと書き方があれてしたけれども、書いたのですけれども。

○金兵智則委員 例えばですけれども、②を教職員 のスキルアップを図るために、教職員の研修会を実 施すること、もう1点は各学校のいじめ問題に取り 組むためにいじめ問題の中心となる教職員を選任す ることみたいな2項目に分けたらどうですか。

# **〇永本浩子委員長**素晴らしいと思います。

今、金兵委員からおっしゃっていただきましたけれども、そういった形でこの2項目めを2つに分けて提言に入れるということで、皆さんよろしいでしょうか。

#### [「はい」と呼ぶ者あり]

**〇永本浩子委員長** ありがとうございます。

では、もう一度ここら辺のところはつくり直してみます。

ほかにいじめ予防対策というところではなかった でしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に進んでも大丈夫ですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、3番目のいじめ対策全体としてという ことで2つの項目を挙げさせていただきました。

3月の予算の中にセミナーを開いていくということも挙げられておりますけれども、それだけではないということで、あえて②も入れさせていただきましたけれども、この3番のいじめ対策全体としてに関しては、皆さん御意見いかがでしょうか。

○金兵智則委員 皆さんがこれでいいなら特に異論はないですけれども、例えばですけれども、もう少しニュアンスを優しくするのであれば、優しくするという言い方が正しいかどうかわからないですけれども、例えば子供たちをいじめから守るための条例制定に向け検討することぐらいにしておいたらどうかななんて思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○永本浩子委員長** そうですね、今金兵委員のほう から若干の御提案がありましたが、そういう方向性 でよろしいでしょうか。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

それでは、3番もその辺のところをちょっと入れ 直しまして、つくり直してみたいと思います。

もう一度、今日の委員会で出たことを受けて、 案をつくり直してみますので、それをもってもう一 度協議していただければと思います。

提出の時期についてなんですけれども、皆さん、 一応年度内までということで、委員会としては決ま っておりましたけれども、タイミングとしてはどの 辺りがいいとお考えなのか、御意見を伺いたいと思 います。

○金兵智則委員 思ったより皆さんから積極的な意見が出て、ここまで形をつくってきたところもあります。新年度の予算はあらかた決まっているとはいえ、これから審議に入るところですので、もうここまで来ているのであれば、できることなら新年度の予算の議会が始まる前に済ませてしまうというか、提言として委員会の意思を示すのは必要なのかなと

いうふうには思います。

**〇永本浩子委員長** 今、金兵委員のほうから、新年 度予算を審議する議会の前にということで御意見が ありましたけれども、皆さんいかがでしょうか。御 異論がなければ、その方向で進めたいと思います が、よろしいですか。

### [「はい」と呼ぶ者あり]

では、次回の委員会の日程を、後ほど検討した上で皆さんにお知らせしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

#### [「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、いじめ対策に対する提言に関しては以上で終わらせていただきたいと思います……。

提出先ですね、市長と教育長ということで、その点は変わりなしで行きたいと思います。

**〇永本浩子委員長** 次に議件4、行政視察について に移りたいと思います。

行政視察についてですけれども、5月14日から15、16、17の3泊4日の予定ということで、現在、去年の行政視察のときに出していただいた案の中から、15日午前10時から11時半ということで愛知県岡崎市の校内フリースクール「F組」について、この視察先だけが決まっております。あとはなかなか日程的に合わなかったりということで、今回また新たに皆さんから視察先を挙げていただきました。たくさん挙げていただきましてありがとうございます。

この中からまた当たっていきたいと思いますけれども、資料4号に行政視察の候補地一覧というものをつくっていただいてありますので、この流れに沿って提案していただいた委員から、簡単で結構ですので視察の内容をちょっと説明していただきたいと思います。

最初に「つくばこどもの青い羽根学習会」という ことで、古都委員お願いいたします。

**○古都宣裕委員** 近年、子供の貧困ということが言われておりますので、貧困世帯にスポットを当てて、貧困に陥るという部分ではどうしてもやっぱり学習環境、学力に差が出てしまうところもあって、学力が低くて負の連鎖に陥りがちだというところにスポットを当てて、しっかりとした学習体制を築いているというところで先進地として載っていましたので、つくば市を挙げました。

以上です。

**〇永本浩子委員長** ありがとうございます。

続きまして、高崎市のヤングケアラーSOS事業 についても古都委員お願いいたします。

**○古都宣裕委員** ヤングケアラーの問題に対しましても、近年いろいろと言われております。何人に1人とかというような話も出てきて、網走市も何人いるとかという話はあまり耳にはしないのですけれども、必ず潜在的なものはあるのではないかなというふうに思っています。何か問題が出てくる前にこうした部分にスポットを当てて取り組む必要もあるのではないかなというので提案させていただきました。

以上です。

**〇永本浩子委員長** ありがとうございます。

続きまして、また古都委員ですけれども、子育て SOSサービス事業ということで、同じく高崎市で すね。

**○古都宣裕委員** 網走市も転勤族の方がいらっしゃって、その方々も子育てにいそしんでいる方もいらっしゃいます。その方々というのは、やっぱり地元がこの町ではないので、そうした中でなかなか近くに両親がいなかったり相談相手がいなかったり、そういった部分の話もよく耳にすることがあるので、そういった部分をどのようにケアしているのかというのを先進地から学べればなと思って提案させていただきました。

以上です。

**〇永本浩子委員長** ありがとうございます。

続きまして、太田市の障害者就業支援事業、古都 委員お願いいたします。

**○古都宣裕委員** 障害者就労支援というのは網走市も行ってはいるのですけれども、なかなか実際、日体大附属高等支援学校があるにもかかわらず、実際に結びついていないというところがあります。ほかの町の状況とかも違いますけれども、どのような形で取り組んでいるのか、どういった実績につながっているのかというのを他市と比較、または参考にするために見るのも大切ではないかなと思いまして、提案させていただきました。

**〇永本浩子委員長** ありがとうございます。

それでは次に、放課後児童クラブ、千葉県鎌谷市ですね、里見委員お願いいたします。

**○里見哲也委員** 実は、先月行われた議会報告会の中でですね、テーマとはちょっと本筋から外れたのですけれども、お子さんがいらっしゃる世代のお母さん方の中で子供の預かり場所みたいな話というの

が、意見が出されたのがあったので、今回資料を探した中に、この議会の視察の中にこういうテーマが上がっているということは、民間に委託ということで予算もそれなりに人口との兼ね合いがあるにしても大きなものが見えたので、これはちょっと興味があるなということで。

子供の預かり場所については、新年度予算はこれからですけれども、随分いろいろなところ、目配りはされているかと思うのですが、この民間委託で、働き場所とか、そういったようなこととの兼ね合いもあるので、ちょっと見てみたいなと。単純にそれだけです。

**〇永本浩子委員長** わかりました。ありがとうございます。

続きまして、千葉県木更津市のオーガニックなま ちづくり、村椿委員お願いいたします。

**〇村椿敏章委員** 出させてもらったのは木更津市のオーガニックなまちづくりと、同じく木更津市のオーガニックな有機米供給事業というところなのですが、自校給食でできる学校給食に地産地消をさらに進めていくためにも、こういう先進地の部分があったほうがいいのかなと思いました。

あわせて、まちづくりといった部分で言えば、文 教の範疇ではないのかもしれないのですけれども、 あそこにどう関わってきているかと、学校給食に有 機食材を入れるところにどう関わってきているかと いうところも必要なのかなと思いまして、2つ入れ させてもらいました。

○永本浩子委員長 今、村椿委員のほうからお話も ありましたが、担当部課が企画部オーガニックシティ推進課というところでは、学校給食だと文教民生 委員会の所管なのですけれども、このまちづくりと いうふうになると総務経済委員会の所管ということ で、ちょっと微妙な部分があるかなとは思います。

- **〇村椿敏章委員** そこはわかった上で。
- **〇永本浩子委員長** ありがとうございます。

それでは次に木更津の、これも……。

**〇村椿敏章委員** その2つを言わせてもらいました。

**〇永本浩子委員長** あ、そうですね。そうすると、 オーガニックなというよりは、この学校給食を活用 した有機米のほうという……。

**〇村椿敏章委員** それがまずは、今の網走市にはか なり合うのではないのかなと。先進地の様子も確認 できたらというふうなことです。 **〇永本浩子委員長** わかりました。ありがとうございます。

それでは次に神奈川県座間市の断らない相談支援 ということで、古都委員お願いいたします。

○古都宣裕委員 相談をするという1つのハードルを考えたときに、駄目だったらどうしようとかという部分にならないように、まず大丈夫という形で来たものを何々課に回すとかじゃなくて、断らないようにしているような取組なのだろうなというふうに見えました。そうすることによって、潜在的に相談しづらい人たちというのをしっかりと拾って困り事を少なくする、また、そういった部分のケアをしっかりできるような形にやっているのではないかなというので、財政規模自体は座間市の人口規模も違うのでなかなか予算的にも難しいのかもしれないですけれども、その内容としてこのペーパーからではあまり見えないのですけれども、その中でも網走市で取り組むことがあるのではないかなと思って挙げさせていただきました。

**〇永本浩子委員長** ありがとうございます。

続きまして、同じく座間市の取組で、ごみのDX 収集ということで、金兵委員お願いします。

○金兵智則委員 網走のごみ問題が様々ありました。前期の文教民生委員会でごみだけの視察をしに行ったことも、当時僕、文教民生委員会だったので行っていましたけれども、それにより新たな一定程度のめどというか方向性が、網走市のごみ問題については見えてきたのかなと私自身は思っています。そうなったときに今後やっぱりごみの削減であったり、今度収集がね、どういった収集の種類と言えばいいのですかね、が変わってくる可能性もある中で、このDXを活用して、こういった事業、ごみの削減と収集の効率化が実現できたと言っている先進地のこういうこと、ごみ問題について学んでくる時期になったのかなと思い、挙げさせていただいた次第であります。

○永本浩子委員長 はい、ありがとうございます。 それでは次に茅ヶ崎市のちがさき障がい者支援ア プリの開発・運用ということで、古都委員お願いい たします。

**〇古都宣裕委員** 障がい者の支援アプリということで、開発・運用しているといういろいろな障がい者の形、障害の形がある中で、いろいろな人、そういった方々も取り残されないようなしっかりとした支援が必要であるように思って、この提案を挙げさせ

ていただきました。

先日、テレビの中でも石川県の地震において、避難先でこうアプリが開発されて、視覚障害の方が施設内を動けるようにというような音声案内のアプリが開発されたというようなニュースもありました。そうした中で、こうした人たちの支援というものの在り方を考えたときに、現在のテクノロジーをどうえ運用できるのかという1つの可能性というのを見てみたいなと思って挙げさせていただきました。

**〇永本浩子委員長** ありがとうございます。

続きまして、厚木市のEVごみ収集車導入事業、 金兵委員お願いいたします。

○金兵智則委員 北海道網走市にEVの収集車がどこまで該当できるかというのも含めて、網走もゼロカーボン宣言ですかね、もうしていますので、そういったところからも考えられるのかなと、環境、またごみ問題、両方の面から考えられるのかなと思いまして、挙げさせていただいたというところであります。

**〇永本浩子委員長** ありがとうございます。

続きまして、同じく厚木市の小学校通学路安全点 検ウェアラブルカメラ導入事業、同じく金兵委員で す。

○金兵智則委員 続けて行かせていただきます。

網走もですね、たしかこれ、何か協議会をつくって通学路の安全点検というのをしているはずなのですけれども、やっぱり子供の目線と大人の目線って実は高さがそもそも違うので、見えているところ、危険な箇所というのは違うので、より精密なデータが得られるというこの事業をすごく興味があり、網走市としてもできることならやっていただきたいなという思いを含めて挙げさせていただいたところですございます。

**○永本浩子委員長** それでは続きまして、海老名市 オーラルフレイル検診ですね。同じく金兵委員お願 いいたします。

○金兵智則委員 オーラルケア、口腔ケアですけれども、少し前から急に言われてきているという、昔から8020運動みたいなことはありましたけれども、意外と口腔に原因があるという病気が多いということがまたさらに最近わかってきたということもあり、ここに力を入れていく必要性も、今後ますます高齢化が進む中で必要があるのではないかなと思いまして、挙げさせていただいたというところであります。

**〇永本浩子委員長** ありがとうございます。

それでは次に、江戸川区の児童相談所の相談業務におけるAI (人工知能)の活用、古都委員お願いいたします。

**○古都宣裕委員** 児童相談業務に対してAIを活用するという部分があったので、そういった事業、先進的なのでどういった形でやられているのかなという部分で、単年度費用ではなかなか網走は導入が難しいぐらいの費用が上がっているのですけれども、その中でも活用できる部分があるのかなという部分で挙げさせていただきました。

以上です。

○永本浩子委員長 続きまして、日野市の「エール」発達・教育支援センター事業も、古都委員ですね、お願いします。

○古都宣裕委員 0歳から18歳までの発達行動、現在、発達障害などいろいろ言われている中で、一環として自立を図るためという部分での切れ目のない支援を行うというふうにありました。でもやっぱり学年や学校が変わるたびに、なかなかその部分の引き継ぎというのが、正直なところ、しっかりとできているかという部分が難しかったように感じています。切れ目のない支援というのは、そういった部分が途切れることなくスムーズに引き継がれるという部分だと私は思うので、そういった部分がどのようになされているのかというので、一定の価値があるのではないかなと思って挙げさせていただきました。

**〇永本浩子委員長** ありがとうございます。

では次に、eスポーツ体験会の愛知県知多市の取組ですね、古田委員お願いいたします。

**○古田純也委員** e スポーツを通じてですね、高齢者の社会参加だとか、介護予防なんかをできるという e スポーツ。今、コミュニティセンターとか住民センターでもWi-Fi環境が整ったので、また何か新たな取組という形でぜひ見てみたいなというところで選びました。

○永本浩子委員長 古田委員が選んでいただいた e スポーツ推進事業なのですけれども、担当課が商工振興課ということで、もともとは若者を対象の e スポーツ大会をここの担当課がやっていたところに、高齢者もこういったことを通してやってみたらどうだろうかという形で、高齢者にも広がったということでしたので、その担当課自体は総務経済委員会の所管ということを、ここでお伝えしておきます。

それでは次に、地域担当職員制度、同じく古田委員。

**〇古田純也委員** 最近やっぱり地域の団体で担い手不足というのをよく聞きますので、そこにいかにこのコミュニティーという形で市の職員が入っていくというところの地域活動を支援するというのを見てみたいなと思って選びました。

# **〇永本浩子委員長** ありがとうございます。

それでは次に、私ですね、多職種合同ケアカンフ ァレンス、去年の10月の視察のときに挙げさせてい ただいた項目で、最初5月の第4週の予定だったの で、その週はやっていないということで一旦外させ ていただいたのですけれども、視察日程が変わった ということで視察可能ということになりました。た だ、ここは様々な職種の、網走もやっていなくはな いのですけれども、網走でやっている規模のさらに 大きな規模で、地域の中で生活していくための様々 なケアですとか、市政に対する意見とかそういった ところも取りまとめながら進んでいるということ で、視察が非常に多くて、多分申し込んだとしても ほかの自治体等々の方と一緒に大勢で見させていた だくというような視察になるかと思いますけれど も、今後、高齢化が進む中で皆さんが最後まで、自 分の生きたい場所で生きていける体制をつくるため には大事なのではないかなということで挙げさせて いただきました。

続きまして、学力向上支援チーム事業、古都委員 お願いいたします。

**○古都宣裕委員** これ、前回やったところも全部しゃべったほうがいいですか。新しく挙げたところじゃなくて、全部やっていくのですか。

**○永本浩子委員長** ごめんなさい、水色のところが 前回のでした。水色のところはもう皆さん前回聞い ているから大丈夫ですね。すみません。

それでは、発達支援システム、滋賀県湖南市の、 古都委員お願いいたします。

**○古都宣裕委員** これも発達障害等に支援という部分でスポットを当てた事業となっておりまして、乳児期から関係するということがなかなか難しいものであって、就労期までをしっかりと断続的にサポート、支援していくということが書かれておりました。そうしたことが必要であるならば、ふわり等がありますけれども、学齢期になって就労期まで行ったとしてもしっかりと支えられる体制つくりというのは、私は大切だと思い、こちらを挙げさせていた

だきました。

人口規模も網走より多少多いですけれども、予算 等単年度の総額で見ても決して不可能ではないのか なと思い、しっかりと見てみたいなと思った事業で したので、挙げさせていただきました。

以上です。

**〇永本浩子委員長** ありがとうございます。

さらにまた、古都委員ですけれども、子ども相談 支援センター事業、奈良県橿原市、お願いいたしま す。

**〇古都宣裕委員** こちらもですね、発達障害を有するための日常生活等に課題のある子供及び家族を成長段階に応じて一貫した支援をするということでした。ここは人口規模が違うというところもあって、予算もちょっと大きくついているのですけれども、一般的な医学的支援も含めた上での支援ということなので、そうしたところ、どこまで網走市がサポートとして、医学的な部分まで支えられるかというところもありますけれども、網走市として取り組めるところも少なからずあるのではないかなと思いまして、挙げさせていただきました。

以上です。

**〇永本浩子委員長** はい、ありがとうございます。

新しく提案していただいたものに関しては以上な のですけれども、もう1つすみません、私のほうか ら自治体の取組ではないのですけれども、「でいさ あびす はっぴぃ」という高知県香南市の取組なの ですけれども、御自身が若年性の認知症という診断 を頂いた人が自らデイサービスを立ち上げて、働く デイサービスということで、仕事をすることによっ て達成感、喜びというものを味わいながらやってい くという、そういう認知症の方、本人が立ち上げた のは世界で初めてではないかなと言われるデイサー ビスがありますので、もしそこを見られればという 思いで挙げさせていただきました。このでいさぁび す はっぴぃに関しては、町田市のBLGというと ころが最初に働くデイサービスというところを立ち 上げたのが出発で、働くデイサービスという考え方 が今全国に広がって100BLGというような流れで 全国各地で行われている中の1つの取組ということ で、挙げさせていただきました。

今回、かなりたくさんの提案を頂いたわけなのですけれども、今1つ決まっているのが、前回古都さんが提案していただいたフリースクールということで、教育関係の取組になるかと思いますけれども、

今皆さんで説明していただいた中で、特にこれはぜ ひ行ってみたいというところがもしあれば、皆さん の御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょう か。

**○栗田政男委員** それぞれ大切な事業を行っている のだと思うのですが、金兵委員のほうから厚木市の 2つの事業、これはまたぐのですけれども両方とも 所管も問題ないでしょうし、知ってのとおり厚木市 は友好都市の地域であります。この機会にぜひとも ここはお願いをして1回に2つ見られるというか、 説明を受けられればいいのではないかなというふう に、私は個人的に思います。

**○永本浩子委員長** 今、栗田委員のほうから厚木市の取組、1つは環境問題、1つは教育のほうに関係するということになるかと思います。友好都市でもありますのでどうでしょうかというお話がありましたが、皆さんいかがですか。

○金兵智則委員 今、栗田委員から御推挙は頂いたのですけれども、これはいかがでしょうかと、皆さん多分これがと思って出されているので、この後ですね、多分この中から、これはどうだ、あれはどうだとまとめることはちょっと難しいのではないかなと思うのですよね。今、愛知県岡崎市でしたかね、はもう1か所決まっていますので、例えばここからですね、以前に出された鹿児島県指宿市のキャンプを見に行くとかというのはちょっと非現実的かなと思いますので、愛知県岡崎市の日程が決まっちゃっていますので、時間もたしかもう決まっているはずですから、そこから無理のない交通移動ができるものをこの中から正副委員長のほうで検討していただきつつ、決めていただくのが一番スムーズなのではないかなというふうに思います。

**〇永本浩子委員長** ありがとうございます。

今、金兵委員のほうから御意見いただきました。 まず、決まっている岡崎市を起点にして、そこからの交通ルート等も勘案しながら正副に一任という ことで任せていただいてもよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それではまた少し具体的になった段階で、皆様に も御報告しながら進めていきたいと思います。

ほかに何か、御意見等ございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、これを持ちまして文教民生委員会を終

了いたします。

お疲れさまでございました。

午後1時46分閉会